

# 新・相模原市総合計画

## 施策の実施状況に関する建議書

平成30年12月

相模原市総合計画審議会



## はじめに

相模原市は、「新・相模原市総合計画」(平成22年度策定)と「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度策定)を都市づくりの基本政策とし、それら計画及び戦略を実現する施策に達成すべき成果・業績目標を市民、行政双方に分かりやすい簡便な数値指標で設定し、毎年度それら成果・業績目標の達成状況を評価、公表し、市民に対する説明責任を果たすとともに、施策・事業の推進及びそれに伴う行政活動の改善に反映する進行管理を行ってきた。相模原市のその真摯な取組姿勢は、多くの日本の都市も見習うべきところが多く、大きく評価される。

今回は、「新・相模原市総合計画」の改訂期にあたり、新たな総合計画の策定作業と進行管理の作業が重なり、審議会委員の過剰負担となることを考慮し、新たな計画を策定するまでの2年間はこれまで審議会委員で行った部局ヒアリングによる評価作業を企画政策課に補助してもらうこととした。各部局の自己評価である第1次評価、企画政策課の第2次評価など行政内部の評価作業は行政の内部評価にとどまり、審議会の評価は第3次評価に当たる第三者評価である。その結果はこの建議書で明らかにしたい。審議会の役割は、内部評価結果を行政外部の視点で評価・検証し、評価の恣意性、操作性をできるだけ無くし、評価の客観性、信頼性を高めるとともに、有効な施策・事業の推進や行政活動の改善につなげることにある。

本審議会は、こうした進行管理方式で「成果・業績目標の評価」とその目標達成に伴う事業推進を総合的に評価する「施策の総合評価」の2つの観点から評価を行い、その結果を評価・検証した。「成果・業績目標の評価」は、各部局がその担当業務の最終的な成果・業績を自ら設定し、毎年度市民と約束した成果・業績目標を達成したか否かという成績評価情報をもたらしてくれる。それだけではなく、「施策の総合評価」は目標達成していない場合、その原因を探る原因追求情報や問題解決情報をもたらしてくれる。その意味では、この評価結果は各部局の成績評価の結果とそれに伴う改善方を広く市民に公表し、問うものである。

「成果目標・指標の評価」の結果は、目標達成した成果指標が32指標35%で昨年度より2指標減少するものの、一方、業績評価指標において目標達成した指標は68指標60%で昨年度より3指標増加している。ところで、「成果目標・指標の評価」だけで行政活動の全てを評価することができるわけではなく、多様な目的からなる政策を一定の指標で単純化して測定・評価しようとするこの難しさが常につきまとう。そこで「施策の総合評価」を実施し、各部局に対するヒアリングにより目標達成に向けた施策・事業の推進に関する総合的な評価を行い、評価の妥当性を確保することとした。その結果は、目標達成に向けて「十分に事業の成果が現れている」施策が29施策58%(昨年度25施策50%)と増加し、「一部の事業の取組に改善が必要」とする施策が21施策42%(昨年度25施策50%)と減少している。目標を達成した成果指標は減少しているものの、目標を達成した業績評価指標及び「施策の総合評価」

において十分に成果の現れている施策は増加傾向にある。また、総合戦略の「重要業績評価指標の評価」の結果は、目標達成したものが27指標40%（昨年度29指標43%）であり、80%以上達成したものが31指標46%（昨年度28指標42%）となる。

この評価結果を市民の皆さんはどのように捉えるのであろうか。こうした政策評価は決して魔法の杖ではなく、施策・事業の推進とそれに伴う行政活動を全て完全に評価できるわけではない。しかし、評価結果が各部局に対して自ら設定した成果・業績目標の達成に向けて市民生活に役立つ成果・業績に焦点を合わせた一層の施策・事業の推進と行政活動の必要性を示唆していることは疑いない。もっとも、これまでの進行管理の中で指摘してきた成果重視の行政への転換、民間部門の多様な主体の活用、部局横断的な連携の必要性等については次第に改善が進んできているように感じられ、喜ぶべきことである。そのことは、業績評価指標及び「施策の総合評価」における成績評価の上昇傾向により裏付けられているのかもしれない。

だが、長い歴史を引き継ぐ行政の進化とはそう簡単なことではなく、十分かという点はまだ改善すべきことが多々ある。今回、特に強く感じられるのは、相模原市の地域特性や市民生活を映し出す客観的なデータの把握・分析を踏まえた的確な政策立案や、市民の暮らしの場である地域を熟知しながら、時代の変化を機敏に読み解き政策に組み込む政策感覚の豊かさなど、職員の政策形成能力の向上の必要性である。行政の進化を図る上で成果重視の行政への転換や縦割り行政からの脱却もこの点にかかわることが多いように感じる。職員の事業発想や意識・行動を成果志向へと切り替え、前例踏襲の惰性に流されがちな行政活動を変革する必要がある。解決すべき課題状況を市民の意向や客観的データによりの確に把握・分析し、達成すべき施策・事業目標を明確化し、それらの目標を達成する施策・事業とその成果・業績目標を市民に分かりやすい数値指標で設定し、費用対効果に配慮しながら実施後の結果を毎年度測定・評価し、その評価結果を次年度の施策・事業や行政活動の改善につなげていく多様な都市の担い手も視野に入れた「成果重視の都市経営」の持続的な推進が行政を着実に進化させるのではないかとと思われる。

今後、急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政が一層深刻になると考えられるが、そうした状況にあっても市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供することが行政の役割と責任であり、縦割りの無駄や非効率を排除し、成熟社会の市民満足度の高い「成果重視の都市経営」の展開が求められる。市長のリーダーシップで21世紀にふさわしい相模原市の“新しい行政のかたち”を着実に具体化し、市民にとって魅力的な個性豊かで暮らしやすい都市を実現していくことを期待したい。

平成30年12月

相模原市総合計画審議会  
会長 吉田 民雄

## 目次

総合計画審議会の評価・意見	1
1 評価結果	1
（1）成果目標・指標の評価	1
（2）施策の総合評価	2
2 3次評価及び改善工程表モニタリング等における意見	4
（1）施策別評価	5
ア 施策の総合評価	5
イ 改善工程表モニタリング	17
ウ 地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見	25
（2）総括評価	26
ア 成果目標・指標の評価	26
イ 施策の総合評価	26
ウ 総合戦略の評価	27
エ 改善工程表モニタリングの評価	28
【参考】評価の実施方法	29
1 評価の仕組み	29
2 評価の流れ	30
3 評価の手法	32
4 評価の視点及び基準	32
<b>参考資料 1</b>	
相模原市総合計画進行管理実施方針	34
<b>参考資料 2</b>	
「平成30年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧	37
<b>参考資料 3</b>	
「平成30年度 総合計画 施策進行管理シート」様式	45
<b>参考資料 4</b>	
「平成29年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」様式	50
<b>付属資料</b>	
相模原市総合計画審議会の開催経過（平成30年度進行管理）	52
相模原市総合計画審議会（進行管理部会）委員名簿	53

# 総合計画審議会の評価・意見

当審議会が行った評価結果及び意見は、次のとおりである。なお、評価の実施方法については、後記の「【参考】評価の実施方法」を参照されたい。

## 1 評価結果

### (1) 成果目標・指標の評価

成果目標・指標は、それぞれの施策が市民生活にもたらす成果を誰にも容易にその達成状況を判断しやすい数値目標・指標で示し、毎年度その達成を市民と約束したものであり、各施策所管課の成績評価を決めるものとなる。その評価結果は、次のとおりである。

成果指標（全92指標）の目標達成度に応じた評価は、A評価が32指標、B評価が39指標、C評価が6指標、D評価が3指標であり、目標を達成したA評価の指標より未達成のB評価以下の指標の方が多いという結果であった。

一方、業績評価指標（全114指標）の評価結果は、目標を達成したA評価の指標が68指標と未達成のものを上回っている。未達成のものの内訳は、B評価33指標、C評価5指標のほか、D評価が2指標という結果であった。

なお、平成28年度実績との比較においては、成果指標は目標を達成した指標の数が減少、業績評価指標は増加（全指標に占める割合は同率）している。

### 成果指標

評価	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	32	35%	34	37%
B	39	42%	41	45%
C	6	7%	5	5%
D	3	3%	3	3%
-	12	13%	9	10%
合計	92	100%	92	100%

#### 評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

## 業績評価指標

評価	平成29年度実績		平成28年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	68	60%	65	60%
B	33	29%	35	32%
C	5	4%	7	6%
D	2	2%	0	0%
-	6	5%	2	2%
合計	114	100%	109	100%

### 評価目安

年度別目標を(上回って)達成  
 年度別の目標の値を80%以上達成  
 年度別の目標の値を60%以上達成  
 年度別の目標の値が60%未満  
 今年度は指標の測定ができないもの

## (2) 施策の総合評価

施策の総合評価の結果は、次のとおりである。

総合計画の全施策50施策の1次評価(施策所管局の評価)及び2次評価(企画政策課の評価)は、A評価が29施策、B評価が21施策という結果であった。当審議会は、昨年度まで全50施策のうち三分の一程度の施策について第三者の立場として評価してきたが、本年度も同様に17施策について評価を行い、A評価が8施策、B評価が9施策となった。

また、本年度3次評価を実施した施策の前回の評価結果との比較においては、A評価とする施策が3次評価において1施策多くなっている。

### 3次評価の対象施策(17施策)

基本目標	施策No.	施策名	1・2次評価結果	3次評価結果	所管局
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局
I	2	援護を必要とする人の生活安定と自立支援	A	A	健康福祉局
I	5	青少年の健全育成	A	A	こども・若者未来局
I	9	障害児の支援	B	B	健康福祉局
I	11	医療体制の充実	A	A	健康福祉局
I	13	市民生活の安全・安心の確保	A	A	市民局
	16	学校教育の充実	A	A	教育局
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	B	B	市民局
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局
	24	地球温暖化対策の推進	B	B	環境経済局
	26	資源循環型社会の形成	A	A	環境経済局
	27	廃棄物の適正処理の推進	A	A	環境経済局
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局
	44	魅力ある景観の保全と創造	A	A	都市建設局
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局

### 施策の総合評価の結果

	1・2次評価		左記の内、3次評価 対象施策の1・2次評価		3次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	29	58%	8	47%	8	47%
B	21	42%	9	53%	9	53%
C	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	17	100%	17	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

### (参考) 前年平成27年度に実施した施策の総合評価の結果

	2次評価対象施策 の1次評価		2次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	9	53%	7	41%
B	8	47%	10	59%
C	0	0%	0	0%
合計	17	100%	17	100%

#### 評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

本年度の3次評価は、17施策のうち9施策をB評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であるとしたことから、これら9施策については、改善工程表の作成を求める。

また、本年度の3次評価等における意見は、後述する「3次評価及び改善工程表モニタリング等における意見」のとおりである。

なお、本年度に実施した施策の総合評価の結果は、成果指標・業績評価指標の結果とともに参考資料2に掲載している。



## 改善工程表の作成を求める施策（9施策）

基本 目標	施策 No.	施策名	1・2次評価 結果	3次評価 結果	所管局
I	1	地域福祉の推進	B	B	健康福祉局
I	9	障害児の支援	B	B	健康福祉局
	22	人権尊重・男女共同参画の推進	B	B	市民局
	23	世界平和の尊重	B	B	総務局
	24	地球温暖化対策の推進	B	B	環境経済局
	28	水源環境の保全・再生	B	B	環境経済局
	33	地域経済を支える産業基盤の確立	B	B	環境経済局
	36	都市農業の振興	B	B	環境経済局
	48	皆で担うまちづくりの推進	B	B	市民局

## 2 3次評価及び改善工程表モニタリング等における意見

本年度は、17施策の総合評価及び12施策の改善工程表のモニタリングを実施した。これらの施策に対するヒアリング及びモニタリングを踏まえた各施策に対する意見を「(1) 施策別評価」で、また全施策に共通する事項に係る意見を「(2) 総括評価」で述べる。

今後は、本年度総合評価等を実施した施策の所管部局においては、各意見に係る対応方針や改善工程表を示すとともに、他の施策に係る所管部局も含め、総括評価における意見を念頭に置きながら改善に努め、施策の推進を図っていただきたい。

## 改善工程表のモニタリング対象施策

基本 目標	施策 No.	施策名	前年度 1次評価	前年度 2次評価	所管局
I	4	子育て環境の充実	B	B	こども・若者未来局
I	6	高齢者の社会参加の推進	B	B	健康福祉局
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	B	B	健康福祉局
I	8	障害者の自立支援と社会参加	B	B	健康福祉局
I	15	消防力の強化	B	B	消防局
	18	生涯学習の振興	B	B	教育局
	21	国際化の推進	B	B	総務局
	25	環境を守る担い手の育成	B	B	環境経済局
	31	快適な都市空間の創造	B	B	環境経済局
	35	商業・サービス業の振興	B	B	環境経済局
	47	分権型のまちづくりの推進	B	B	市民局
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	A	B	総務局

( 1 ) 施策別評価

ア 施策の総合評価

施策の総合評価における指摘事項は、次のとおりである。

**基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市**

施策 1

施 策 名	地域福祉の推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」及び業績評価指標「ボランティア登録制度の登録者数」「ノンステップバスの導入率」はいずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合」の目標値の算出方法が市民には分かりにくい。次期総合計画では、アンケート結果とサロン設置数を分け、前者を成果指標、後者を業績評価指標で設定されたい。</p> <p>ノンステップバスの導入率とともに、市民の接する機会の多い道路・公園・駅のバリアフリー化の件数を業績評価指標として設定されたい。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーの活動について市民に分かりやすい業績指標や事業実施のガイドラインを設定し、定期的に評価されたい。</p> <p>サロンの活動実態や参加者数を把握しながら、サロンの地域での自主的な運営を促すように支援されたい。</p> <p>「地域ネットワーク会議」を有効に活用し、障害、高齢、子育て、教育などの庁内横断的な取組を進められたい。</p>

## 施策2

施策名	援護を必要とする人の生活安定と自立支援
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>生活保護世帯に占める単身高齢者の割合が約4割と年々拡大しており、高齢者の見守りなど日常生活支援とともに、昨年度に引き続き年金受給支援を進めて扶助費の削減に努められたい。</p> <p>ひとり親家庭の支援や支援につながらず潜在化している人の把握に向けて、障害・高齢・子ども・若者の関係部局との横断的な取組を推進されたい。</p> <p>生活保護受給者の就労支援による就労後3カ月間フォローアップにおいて離職率とその原因をデータで把握し、改善に努められたい。</p>

## 施策5

施策名	青少年の健全育成
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>業績評価指標「地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合」及び「青少年健全育成組織の構成員数」が目標未達成である。それらは、毎年度目標達成を市民と約束したものであり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「不良行為少年補導人数」は、これまで実績値が目標値を大きく上回って推移しており、飲酒、喫煙による補導件数の大幅な減少等の社会環境の変化を踏まえた上で、次期総合計画ではより適切な目標値を設定されたい。</p> <p>子ども・若者支援協議会は、部局を超えた取組に効果的であり、今後も積極的に取り組み、青少年や子どもの育成に関する具体的方策を実施されたい。</p>

施策 9

施 策 名	障害児の支援
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数」、業績評価指標「ペアレントトレーニング参加者数」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>公共・民間いずれの主体であっても障害児が必要なサービスを得られる体制を整備することが重要であり、公共・民間のサービスに関する共通のガイドラインを作成し、サービスの質の維持・向上に努められたい。</p> <p>民設児童発達支援センターの支援の質の確保に向け、保護者の評価・意向を把握、反映する方策を実施されたい。</p> <p>障害児の成長には家庭、学校、地域の障害への理解が重要であり、ペアレントトレーニングの実施に加えて教育委員会やこども・若者未来局とも連携して取り組まれたい。</p>

施策 1 1

施 策 名	医療体制の充実
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」、業績評価指標「重症患者の市内搬送割合」及び「国民健康保険税の収納率」が目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標の「国民健康保険税の収納率」の目標値を達成するための手段となる事業が明記されていない。市民にとってどの事業で目標を達成するのかが分からず、例えば収納率向上対策事業等で詳細な業務を束ねて明記されたい。</p> <p>市民の安心・安全な生活の維持のために急病等に対応する救急医療体制の整備やかかりつけ医の普及等による在宅医療体制の充実を着実に推進されたい。</p>

施策 1 3

施 策 名	市民生活の安全・安心の確保
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>「基地周辺対策の推進」に向けた手段は位置付けられているが、達成すべき目標となる成果指標が設定されておらず、日米両政府に対する粘り強い要請活動など難しい面もあるが、市民からすると分かりづらい。次期総合計画では、成果目標を設定されたい。</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市内で発生した交通事故件数」が目標未達成であり、県内平均より多い自転車事故件数の減少に向けて鉄道駅や公共施設へのアクセス路線を中心に良好な居住環境の保全に配慮しながら自転車専用レーンを整備するなど、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「市内で発生した犯罪認知件数」及び「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>平成25年度調査で市内空き家数は、緑区約8,500戸、中央区約13,000戸、南区約14,000戸、総計で約35,500戸にのぼっており、今後人口減少、高齢化に伴い一層増加することが予想される。平成32年度の住宅基本計画の改定を待つことなく、空き家の増加に対する具体的なまちづくり方策を実施されたい。</p> <p>高齢者の関係する交通事故件数(886件、前年比71増)が増えており、高齢者の免許返納等の方策に取り組みされたい。</p> <p>成果指標「消費者被害に遭わないように注意している市民の割合」、業績評価指標「防犯講習会の開催回数」、「自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数」は、次期総合計画ではより直接的かつ効果が分かりやすい指標へ変更されたい。</p> <p>成果指標と業績評価指標合わせて7指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、次期総合計画では最大5指標に集約されたい。</p> <p>防犯カメラの抑止効果への過度の期待は避ける必要があり、防犯カメラの設置で巡回が減ることがないように対処されたい。</p>

施策16

施策名	学校教育の充実
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>成果指標「学校を楽しんでいる児童・生徒の割合」、業績評価指標「市立小・中学校のトイレの改修箇所数」がいずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。また、予算で決まると考えられる改修箇所数を評価指標とすることは適切ではなく、次期総合計画では最終的な成果を測定できる指標を設定されたい。</p> <p>成果指標「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>小学校のいじめの件数が平成26年度338件、平成27年度875件、平成28年度1,311件と急増している。子どもを主体とした「いじめ防止フォーラム」は高く評価できるが、そうした方策とともに個々の児童をきめ細かく見守る組織的対応の充実など、いじめ対策の強化を図られたい。</p> <p>子ども食堂や無料塾等に取り組む地域団体やNPOを支援し、放課後の子どもの居場所づくりを積極的に進められたい。</p> <p>厳しい財政状況を踏まえ、学校施設の集約化や複合化を考慮しながら、地域の学びの拠点とするようその維持・更新を進められたい。</p> <p>相模原市の大きな地域資源である自然環境に配慮した特色のある教育施策を実施されたい。</p> <p>全国学力・学習状況調査の利用について“国の通知”による指導に従ってということが強調されるが、通知とは法的義務付けのない技術的助言、単なるアドバイスにすぎず、まず市の創意工夫や主体的姿勢が求められるのであり、地域特性にきめ細かく配慮した学力向上方策を実施されたい。</p>

## 施策 2 2

施 策 名	人権尊重・男女共同参画の推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「人権の侵害を受けていると感じている市民の割合」、「家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「市審議会等における女性委員割合」、業績評価指標「人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定数など、指標数を最大5指標以内として次期総合計画で市民に分かりやすい適切な指標を設定されたい。</p> <p>市民の意識啓発にとどまらず、社会教育における歴史や文化の学びを通じて人権意識を醸成するなど、教育部門との連携による取組を実施されたい。</p>

## 施策 2 3

施 策 名	世界平和の尊重
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合」、業績評価指標「市民平和のつどいにおける市民の参加者数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市民平和のつどいの実施時期や場所の見直しなど改善が図られたことは評価できるが、成果指標、業績評価指標いずれも平成27年度から目標値が達成されていない。これらの指標は当該課の1年間の成績評価を決めるものであり、次期総合計画では成果指標、業績評価指標及びその目標値、成果の測定方法を見直されたい。</p>

施策 2 4

施策名	地球温暖化対策の推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市全体の温室効果ガス総排出量」、業績評価指標「市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量」が目標未達成であり、再生エネルギーの普及啓発を図るとともに、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>燃料電池自動車の普及啓発と併せて水素供給設備整備事業を引き続き推進されたい。</p> <p>相模原市の大きな資源である森林を生かした木質バイオマス発電事業で、市外に流出していた電力使用料を市内に再投資して循環させる地域内経済循環を図る再生エネルギー構想を検討されたい。</p>

施策 2 6

施策名	資源循環型社会の形成
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」「リサイクル率」「ごみ総排出量」がいずれも複数年にわたって目標未達成である。これまでの取組を十分検証した上で、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>外国人居住者の増加動向にあって外国人居住者との地域交流の促進とともに、外国人居住者に対するごみの出し方、分別収集の方法、リサイクルの仕組み等について一層きめ細かな対応方策を実施されたい。</p> <p>ごみ減量化は最終処分地の延命化等に重要であり、その必要性を市民に分かりやすく伝える具体的方策を実施するとともに、ごみ減量で大きな効果をあげる家庭ごみの有料化制度についても議論されたい。</p> <p>事業系一般廃棄物の排出量が増加しており、中小事業者への指導を徹底されたい。</p>



## 施策 2 7

施 策 名	廃棄物の適正処理の推進
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>成果指標「市内で発生するごみが市焼却施設及び最終処分場で処理される割合」、業績評価指標「一般ごみ収集運搬業務の民間委託の割合」がいずれも目標達成しており、評価できる。また、次期総合計画では、不法投棄回収量の削減を図る指標を設定されたい。</p> <p>廃棄物処理施設に当たっては、清掃工場の発電効率を高めることを考慮した整備を進められたい。</p> <p>一層の業務の効率化やコストの削減を図るため、ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大を着実に進められたい。</p> <p>市民と共に不法投棄の撲滅や美化運動をより強力に促進する方策を実施されたい。</p>

## 施策 2 8

施 策 名	水源環境の保全・再生
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「管理された森林面積の割合」、「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。特に「市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量」がD評価であり、その原因分析を行い、具体的方策を実施されたい。</p> <p>チッソ・リンの削減量の目標値の達成のため、浄化槽設置数を業績評価指標として設定するなど、有効な方策を実施されたい。</p> <p>2024年度から市民税に上乗せした森林環境税が徴収されるが、国、県の方針を待つだけでなく、来年度から交付される森林環境譲与税も含めて相模原市としての独自の有効利用方策を十分に検討されたい。</p>

施策 3 3

施 策 名	地域経済を支える産業基盤の確立
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「製造品出荷額等」は業績評価指標に位置づけ、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>市民と達成を約束した業績評価指標「企業立地に係る事業計画認定数」及び「中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>地域経済の担い手の安定的な確保に向けて小学校でのプログラミング教育の推進など他部局との連携により、若者がものづくりに触れる機会の創出に努められたい。</p> <p>安定した雇用の確保に向けて製造業の立地促進とともに、第3次産業の誘致など多様で厚みのある産業集積を図られたい。</p> <p>地域経済の活力維持に向けて企業誘致とともに、高齢化に伴う中小事業者の廃業を食い止め、持続的経営を可能とする方策を実施されたい。</p> <p>さがみはら産業集積促進方策(STEP50)のフォローアップ調査とともに、その制度見直しを行う際には自然環境も視野に入れた景観形成の取組とも連携して多様な人や企業を引き付ける魅力的な都市形成を実施されたい。</p>

施策36

施策名	都市農業の振興
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「農用区域内における耕作地面積の割合」及び「市内農業生産量」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標「JA農産物直売所の来客者数」の実績値が、最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>営農者の高齢化や耕作放棄地の増加が見込まれる状況にあり、JAや民間企業と連携した農業振興方策を早急に進められたい。</p> <p>地産地消に加えてSNSを活用した新鮮な農作物の情報発信など製品のブランド化を図る販売方法や消費者の健康志向、安全志向に応える市場づくりなど、消費者ニーズに即した農畜産物の販売方策を実施されたい。</p> <p>直売所は車がないと行けないところもあり、駅のコンコースや桜まつり等のイベント時に野菜販売をしながら、相模原野菜やその直売所をPRし、認知度を上げる方策を実施されたい。</p> <p>市民の生活満足やコミュニティ形成、さらに潤いのあるまちの形成に大いに役立つ都市農園を、今後増加の見込まれる空き地、空き家の活用により整備されたい。</p> <p>都市環境と自然環境の調和した魅力的なまちづくりにおいて農業の担う役割は大きく、農業の多面的効果を視野に入れたまちづくり方策を実施されたい。</p>

施策44

施策名	魅力ある景観の保全と創造
1・2次評価	A
3次評価	A
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>次期総合計画の策定では、景観形成重点地区や緑の保全に配慮した無電柱化街路の延長距離、あるいは屋外広告物の規制・撤去数など、美しい景観形成において市民にとって分かりやすい適切な指標を設定されたい。</p> <p>良質な都市景観の形成は、市民の誇りや愛着を育む美しい都市環境の形成だけでなく、市民にとっては地価下落による資産価値の低下の防止、市にとっては固定資産税や都市計画税の維持・増加という効果をもっており、市民の参加で都市景観政策を強力に推進されたい。</p> <p>屋外広告物規制区域図のホームページ公開のほか、業務効率化やコスト削減につながる取組を創意工夫して進められたい。</p> <p>市内の大学（美術系、デザイン系、地域社会系）を巻き込んだ地域の景観デザインの具体化を図る方策を実施されたい。</p>

施策48

施策名	皆で担うまちづくりの推進
1・2次評価	B
3次評価	B
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「地域活動への参加率」、「市民活動への参加率」、業績評価指標「街美化アダプト制度の実施団体数」、「さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市全体でのボランティア数等について把握されていないが、全般的なボランティアの現況把握こそ市民と連携して共に担うまちづくりの出発点であり、そうした基礎情報を蓄積し、部局の枠を超えてボランティアの抱える問題、課題を踏まえた市民活動政策を積極的に実施されたい。</p> <p>非営利団体を対象とした事業推進ということであるが、今日、子どもの福祉や認知症事業等で金銭的利益と社会的利益を両立させる社会的企業を育成する「社会的インパクト投資」が進められており、NPOやボランティア団体の範囲にとどまらず、より広い視野で各部局と連携して市民活動方策の充実に取り組まれたい。</p> <p>地域づくり大学、あじさい大学、市民大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められたい。</p>

## イ 改善工程表モニタリング

改善工程表の施策に関する指摘事項は、次のとおりである。

### 基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

#### 施策4

施策名	子育て環境の充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>市民と達成を約束した成果指標「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」及び「子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合」、業績評価指標「保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合」が、いずれも目標未達成であり、その具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>保育サービスの安定的供給に向けて保育士の離職も含めた就業環境や保護者の意向調査等でニーズを把握し、そうした基礎情報を踏まえた的確な保育政策を推進されたい。</p> <p>保護者が気軽に集える子育て広場事業や「子ども食堂」への支援等を通じて年齢、障害を超えて誰もが集える場づくりを進め、暮らしやすい地域コミュニティの形成に努められたい。</p> <p>子ども食堂や無料塾を運営する団体との連携により、子育てしやすい環境を整備されたい。</p>

施策6

施策名	高齢者の社会参加の推進
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価を決め、市民に公表するものであり、3年に1回の成果指標「活動の場がある高齢者の割合」は業績評価指標に位置付けるなど、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>シニアの地域活動マッチング相談会に参加した人がその後の地域活動への参加につながったかを調査・分析し、高齢者の生きがい活動を充実させるよう支援されたい。</p> <p>福祉コミュニティ形成事業の充実により身近な地域における3世代交流など誰でも集える場づくりを一層進められたい。</p> <p>あじさい大学、市民大学、地域づくり大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められたい。</p>

施策7

施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「健康と感じている高齢者の割合」及び「介護サービス利用者の満足度」は業績評価指標に移すなど、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>成果指標「健康と感じる高齢者の割合」「介護サービス利用者の満足度」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回っており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>業績評価指標「認知症サポーターの養成数」が目標値を上回って推移しており評価したい。今後も、家族のニーズ等を把握し、サポーターの活動支援を進められたい。</p> <p>次期総合計画に向けて待機老人数などニーズを把握し、特別養護老人ホーム等介護施設の定員数を指標に設定されたい。</p> <p>成果指標と業績評価指標合わせて7指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、最大5指標に集約されたい。</p>

施策8

施策名	障害者の自立支援と社会参加
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、3年に1回の成果指標「障害福祉サービスなどに満足している市民の割合」は業績評価指標に移すなど、次期総合計画では毎年度評価できる指標を設定されたい。また、指標数が8指標となるが、市民の印象が拡散しまとまりのある成果を捉え難くなるので、最大5指標に集約されたい。</p> <p>成果指標、業績評価指標、いずれも実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回る傾向にあり、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>市民と達成を約束した業績評価指標の障害者の「就労移行率が3割以上の事業所数」が、引き続き目標未達成であり、事業者支援や雇用企業の開拓などその具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>「しごとサポーター」の養成は、企業内での障害者理解を促進する上で重要であり、受講者数の目標の設定による活動とともに、ハローワークと連携して着実に取り組まれたい。</p>

施策15

施策名	消防力の強化
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>成果指標の「延焼率」、業績評価指標の「住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>放火や災害防止の環境づくりのため、自治会や消防団等との連携を図る上で重要となる地域コミュニティの形成に積極的に取り組まれたい。</p>



施策18

施策名	生涯学習の振興
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>成果指標「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標「市民講師養成講座の修了者数の累計」が、いずれも目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「学習機会を得ていると思う市民の割合」、「学習成果を他の人に還元している市民の割合」の目標値、実績値の算出方法が不明確であり、次期総合計画では目標値の仮説の再検討とともに、明確な算出方法による目標値の設定と実績値の把握に努められたい。</p> <p>成果指標「学習成果を他の人に還元している市民の割合」とは、市民大学で学んだ人が他の人に教えることに限定されるわけではなく、学んだ成果を広くまちづくりに生かすことも含まれており、目標値の設定を見直されたい。</p> <p>公民館で蓄積されてきた社会教育の実践を踏まえ、市民、職員共に必要な知識を身に付ける適切な人材育成を図る独自の研修体制を実施されたい。</p> <p>公民館への使用料導入により、その後の利用する市民サークル数の増減、空き室の状況、市民の関わり姿勢の変化、免除団体と有料団体の状況等に関して十分に検証し、これまでの公民館の蓄積に変質が起こらないように配慮した対策を実施されたい。</p> <p>市民大学、あじさい大学、地域づくり大学と3つの大学が開講しており、市民にとって学習の場がたくさんあることは良いことだが、同時に地域の大学が実施する公開講座や講義の地域開放の活用も含め、講義内容等の重複を避けた効率的な運営やそれらの統廃合、連携も視野に入れた方策を進められたい。</p>

施策21

施策名	国際化の推進
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>国際交流ラウンジの運営については、成果目標とそれを測定できる成果指標を設定し、定期的なモニタリングを通じて成果を向上させる方策を実施されたい。</p> <p>自治会と連携した防災訓練への外国人市民の参加は、地域での交流する場づくりや災害時の備えとなることから、今後も積極的に推進されたい。</p>

**基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市**

施策25

施策名	環境を守る担い手の育成
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「日常生活において、環境に配慮している市民の割合」、業績評価指標「環境啓発イベントにおける来場者数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標「環境講座への参加者数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を上回っており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>市民が自然等に直接に接し、市民が環境の大切さについて実感できるような実践的な環境教育方策を実施されたい。</p> <p>対象者の意識の変化を表す行動モデルを前提とした厚生労働省のメタボリックシンドローム対策のように、市民の環境配慮意識の程度に応じた働きかけを行うなど、意識の向上に向けた取組を進められたい。</p>

施策名	快適な都市空間の創造
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「緑化活動に取り組む市民の割合」及び「公園の満足度」、業績評価指標「屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積」及び「市民緑化事業の花苗などの配付団体数」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>成果指標「緑化活動に取り組む市民の割合」はD評価が続いていることから、指標の妥当性についても検討し、次期総合計画においてはより適切な指標を設定されたい。</p> <p>公園の満足度の向上に向けて、例えば落書き、空き缶、芝生の状態、ゴミ、歩道、遊具、樹木、ベンチ等の調査項目を設定し、市民ボランティアにより定期的に測定し、きれいな公園を維持する評価方策を開発されたい。</p> <p>居住地ごとの緑化満足度の経年比較を引き続き実施し、そうしたデータを踏まえて地域の個性ある緑化推進に取り組まれたい。</p> <p>花苗団体の増加とともに、市民が身近で緑化活動に親しめる方策を実践されたい。</p> <p>平成32年4月の緑化に関する条例や次期水とみどりの基本計画等で緑化重点地域や地域別の緑化推進等に取り組むということであるが、それを待つのではなくスピード感をもって緑化推進を進められたい。</p>

施策 35

施策名	商業・サービス業の振興
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、毎年度実績値を得られない成果指標「小売業年間販売額」は業績評価指標に位置付け、次期総合計画では毎年度評価できる成果・業績指標を設定されたい。</p> <p>地域包括連携協定による民間企業との連携は、経済面だけでなく市民の安全・安心な暮らしの維持やまちづくりへの参加など大きな効果が期待されるので、民間企業のもつヒト、モノ、カネ、情報の有効な公共的利用に向けてその拡充方策を図られたい。</p> <p>人口減少、高齢化が進む中で、商店会の活力を維持するために若者や女性の起業の促進とともに、地域特産品のブランド化の方策を実施されたい。</p> <p>産官学連携は、高校生や大学生に対して空き店舗の活用や景観形成などまちづくりへの参加の機会と実習の場を提供し、人材育成、若者の定着、地域産業の振興につながる効果をもち、今後も積極的に推進されたい。</p> <p>大学との連携によるケーキ開発は評判が良く、帰省時等の手土産になるような新商品の開発を支援されたい。</p>

施策47

施策名	分権型のまちづくりの推進
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>成果指標「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、「地域活動への参加率」が、区全体で引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>それぞれの区は個性を持っており、次期総合計画では3区の地域特性を踏まえた成果・業績目標を設定し、住民自治の一層の拡充を図る方策を実施されたい。</p> <p>業績評価指標「地域活動への参加率」の目標設定の考え方及び実績値の把握の仕方を明確にされたい。</p> <p>各区に関する本庁各部局の政策立案へ参加し、各区の地域の実情を各部局の政策に反映するとともに、各部局と連携しながら区民の自主的なまちづくりを支援する体制を整備されたい。</p> <p>アンケートで市民の声に耳を傾けることは大切であるが、同時に客観的なデータで区民生活の把握・分析を踏まえた事業推進が求められる。区別の人口動態、高齢化動向、空き家・空き地動向など区民の暮らしや地域の変化について地域の基礎情報の把握・蓄積に努め、区民生活に根ざした事業推進を図られたい。</p>

施策50

施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
意見	<p><b>【モニタリング評価】</b></p> <p>市民と達成を約束した成果指標「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」及び「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」が、引き続き目標未達成であり、具体的な達成方策を実施されたい。</p> <p>市民が市政に意見を言う機会や市政情報を得る機会を提供するため、アプリのダウンロード数やホームページへのアクセス数を注視し、具体的な目標達成方策を実施されたい。</p> <p>シティセールス推進事業は国内に力点を置いているが、グローバル化の時代は東アジア諸国等も視野に入れたシティセールスを推進されたい。</p> <p>広報紙の部数や配架場所について費用対効果意識をもって取り組まれたい。</p>

ウ 地方創生推進交付金活用事業を含む施策に対する意見

施策34

施策名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
意見	<p><b>【施策推進に対する意見及び改善点】</b></p> <p>総合計画の進行管理は毎年度の目標値達成により当該課の成績評価をするものであり、毎年度実績値を得られない成果指標「経営安定の中小企業数」は業績評価指標に移し、次期総合計画では毎年度評価できる成果指標を設定されたい。</p> <p>成果指標「新規の開設事業所数」の実績値が最終年度の平成31年度目標値を大きく上回り推移しており、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値が設定されていることは疑問であり、次期総合計画では適切な目標値を設定されたい。</p> <p>国際的なロボットビジネス拠点の形成促進とともに、東京40キロ圏という相模原市の立地条件を考えると、中心市街地における健康医療、デザイン、文化・アート、情報通信、エンターテインメント産業等の多様性のある産業集積を図る方策を実施されたい。</p>

## (2) 総括評価

### ア 成果目標・指標の評価

市民と達成を約束した成果目標・指標は、達成した程度ではなく目標を達成したか否かという結果を重視する成果志向の視点の下、施策・事業の生み出す成果について市民への説明責任を果たすべきものであるため、予算要求時における目標達成見込みの説明や指標の達成状況に応じた管理職の人事評価の実施など、目標達成意識の強化につながる取組について検討されたい。そのための主な意見は次の4点である。

毎年の実績を測れない成果指標については、成果指標を補完する業績評価指標に位置付け、市民に分かりやすく説明できる新たな成果指標を設定するなど、次期総合計画で検討されたい。

各指標の最終目標値を既に達成している指標が見受けられるが、市民からすると次年度以降も実績値より低い目標値を設定していることは疑問に感じるはずである。次期総合計画では適切な水準の目標値を設定されたい。

各指標の目標設定の考え方が適切でないものが散見される。次期総合計画においては、市民にとって取組の成果がより分かりやすい適切な指標を設定されたい。

設定した指標数が多い施策が見受けられるが、市民の印象が拡散し、まとまりのある成果を捉え難くなるため、次期総合計画においては、成果指標と業績評価指標合わせて最大5指標に集約されたい。

### イ 施策の総合評価

施策の総合評価に係る主要な意見は、次の5点である。今後の施策の推進に反映されたい。

#### 職員の意識・行動の成果志向への転換

職員全てが、前例踏襲によることなく結果や客観的データの分析などを通じて、目標達成に向けて何をすべきかを常に意識しながら事業の改善を図る「成果重視」の都市経営を展開されたい。

#### 地域特性や客観的なデータの把握・分析に基づく政策立案

地域の実情を熟知し、その特性や客観的なデータの把握・分析に基づき、時代の変化にも対応した的確な政策を立案し、その推進に努められたい。

#### 部局を超えた連携や民間活力を活用した施策・事業の推進

部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられる。今後も引き続き多様な資源等を互いに生かし合いながら、施策の「めざす姿」の実現に向けて事業を推進されたい。

#### 費用対効果を意識した効率的な取組の推進

急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政は一層厳しくなることが想定される中、施設の統廃合や事業の一本化など、縦割りの無駄や非効率を排除し、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供されたい。

#### 施策所管局の改善策の着実な実施

本年度は、50施策のうち33施策は3次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議において指摘した総括的な改善を要する事項については、全庁において十分に配慮し事業に取り組まれたい。

### ウ 総合戦略の評価

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の3点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘した意見とほぼ共通する。今後の施策の推進に反映されたい。

#### 部局を超えた連携や民間活力を活用した施策・事業の推進

部局横断的な連携や多様な民間活力の活用については、これまでの指摘を踏まえた改善が徐々に進んできているように感じられる。今後も引き続き多様な資源等を互いに生かし合いながら、施策の「めざす姿」の実現に向けて事業を推進されたい。(再掲)

#### 費用対効果を意識した効率的な取組の推進

急激な高齢化を伴う人口減少の下、市財政は一層厳しくなることが想定される中、施設の統廃合や事業の一本化など、縦割りの無駄や非効率を排除し、市民の支払った税金に見合った価値あるサービスを提供されたい。(再掲)

#### 総合戦略に基づく地方創生関連交付金を活用した個別事業の推進

総合戦略に基づく地方創生推進交付金を活用した事業は、KPI(重要業績評価指標)を概ね達成しており、まずは評価できる。今後も引き続き目標達成に向けて事業を進めるとともに、各事業の評価・検証を十分に行った上で、交付終了後の事業のあり方について検討されたい。



## エ 改善工程表モニタリングの評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点である。

指標及び総合評価のいずれにおいても昨年度より評価が向上しているものもあるが、いまだ十分な改善がなされているとは言い難い状況である。引き続き原因分析を進め、具体的な達成方策を実施されたい。

改善に当たっては、部局を超えた横断的な取組や民間活力の活用など、多様な主体との連携も意識しながら、創意工夫した取組を進められたい。

今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。

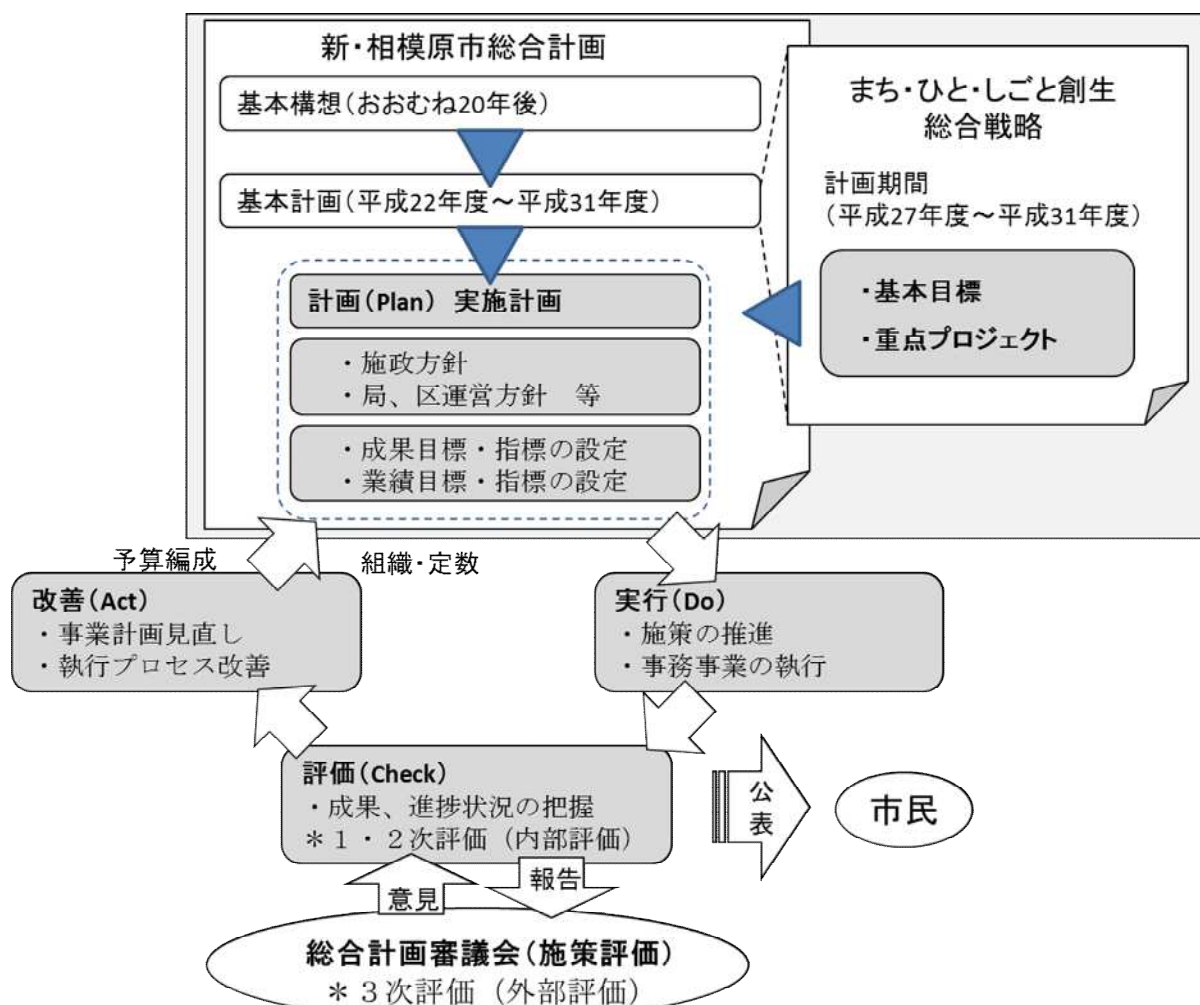
## 【参考】評価の実施方法

評価に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(「参考資料1」参照)に基づき実施した。

具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

### 1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ ( P D C A サイクル ) >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度を客観的に測るため「成果目標・指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果目標・指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価（Check）を行い、以降の改善（Act）につなげていくという、いわゆるPDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価（Check）」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。

なお、審議会が評価を行う施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、毎年16～17施策を抽出して実施している。

また、本年度は、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した12施策の改善工程表の取組状況等についてのモニタリングや、平成29年度に地方創生に関連した事業のうち、地方創生推進交付金を活用した事業の効果検証も併せて実施した。

## 2 評価の流れ

### （1）前年度実績に対する総合評価

平成29年度の実績に基づき、「平成30年度総合計画施策進行管理シート」を用いて施策評価を実施する。

施策評価は、施策所管局が実施する1次評価、企画政策課が実施する2次評価（以下、「内部評価」という。）と、総合計画審議会が実施する3次評価（第3者評価）の3段階で行う。

本年度は、内部評価は全50施策、第3者評価はそのうちの17施策について実施した。これまでの評価は2部会に分かれ施策所管局とのヒアリングを行い、1次評価の妥当性を検証していたが、本年度は1次評価に加え企画政策課が提示する評価案（2次評価）について、部会ごとに分かれずに様々な角度から意見を述べ、その結果をまとめることとした。

成果指標等の見直しについて

#### ア 指標の変更

昨年度実施した進行管理において、実績値が最終年度の目標値を上回ったものを中心に、目標値及び指標を変更又は新設した。

成果指標：1指標、業績評価指標：22指標（うち新設5指標）

#### イ 業績評価指標の位置付け

各部局の成果・業績の達成努力と責任を明確にするとともに、期間等の関係や事業そのものの実施評価が成果指標では測れないものについても業績評価指標として設定する。

本年度の進行管理では114の業績評価指標を設定した。

施策評価は、基本的には92の成果指標の測定結果を基本に実施したが、そうした成果指標で設定された成果目標を達成するために実施される主要事業の業績評

価指標で設定される業績目標の達成度等の測定結果も考慮して評価を実施した。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善(改善工程表のモニタリング)

前年度の評価において改善が必要と判定された施策(B又はC評価)については、施策所管局が具体的な改善策を四半期ごとにまとめた改善工程表を作成することとしている。

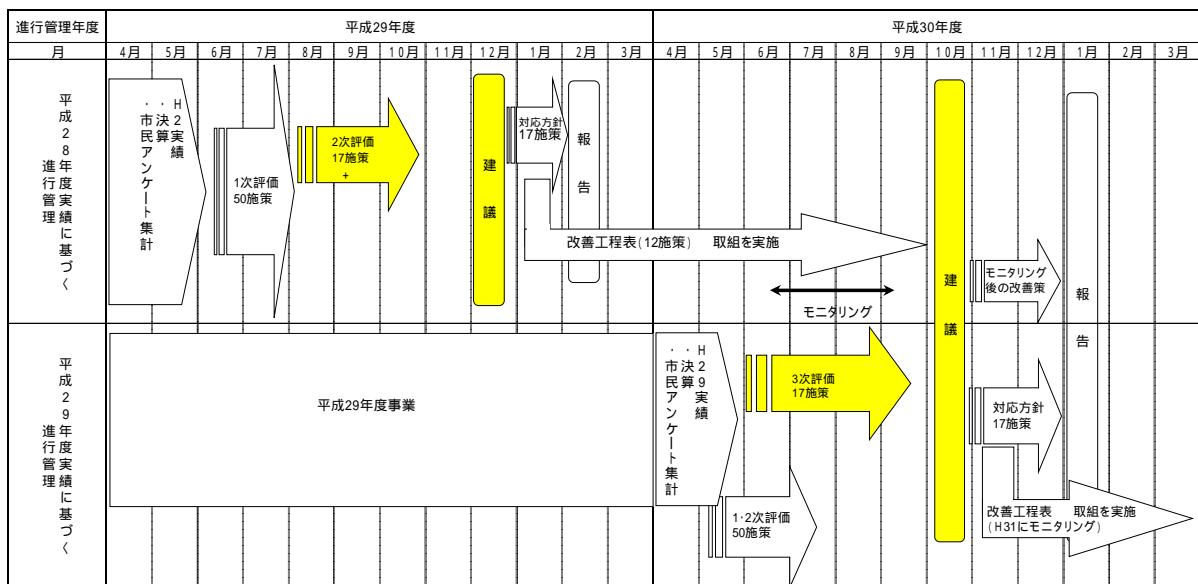
当審議会では、施策実施の実効性を高めるため、改善状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を実施し、取組の妥当性について評価し意見をまとめることとした。

(3) 建議

審議会は、「3次評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、市長への建議書としてまとめている。

市(施策所管局)は、この後、建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策(施策の総合評価基準のB又はC評価)については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成することとしている。

進行管理の評価・モニタリングのサイクル



### 3 評価の手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行った。

#### (ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

#### (イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCAのマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

### 4 評価の視点及び基準

#### (1) 前年度実績に対する総合評価（3次評価の基準）

##### ア 3次評価の視点

(ア) 成果指標及び業績評価指標で示されるそれぞれの目標が適切に達成されているか。

(イ) 成果指標及び業績評価指標として設定された指標、その目標水準及び評価結果は適切か。

(ウ) 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標が達成されていない場合、その問題・課題及びその原因分析がデータ等を踏まえてなされ、具体的な改善方策が実施されているか。

(エ) 施策を構成する事務事業が目標達成に貢献する事業として適切であるか。

(オ) 総合分析及び市の自己評価（1・2次評価）が適切であるかどうか。

(カ) 総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果がどうであるか。

##### イ 評価指標の目標達成度の評価基準

成果指標及び業績評価指標の評価については、成果指標等の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4段階の基準で評価することとしている。

- A : 年度別目標を達成
- B : 年度別の目標値を80%以上達成
- C : 年度別の目標値を60%以上達成
- D : 年度別の目標値が60%未満
- : 今年度は成果指標の測定が出来ないもの

##### ウ 施策・事務事業の総合評価の基準

施策の総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、業績評価指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～Cの3段階の基準で評価することとしたものである。

- A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

3次評価の施策の評価に当たっては、「イ」の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況についても評価対象としている。総合計画の進行管理シートには、平成29年度の各事業の「目標値」とその「実績値」及び「評価」が記載されている。こうした進行管理シートから施策・事務事業の進捗状況をシートから読み取るとともに、事務局（企画政策課）を介して行った施策所管局とのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認することとしている。

#### エ 地方創生への対応について

平成28年度より地方創生に関連した「地方創生推進交付金」を活用している個別事業があり、これらの事業についても別途評価を実施することとした。

### (2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

#### モニタリング評価の視点

四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか。

対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか。

平成 28 年 5 月 27 日（改定）

## 1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

## 2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。

## 3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2) モニタリング」のとおり実施する。

### (1) 評価

#### ア 基本的視点

##### (ア) 達成度

a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。

b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

##### (イ) 費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、P D C A（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

ウ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

エ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定することとする。

オ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

カ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価



の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

- (オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

## (2) モニタリング

### ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

### イ 実施主体

- (ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。  
(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

### ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

### エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

### オ 手順

- (ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。  
(イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。  
(ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。  
(エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

## 4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「平成30年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
<b>誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市</b>												
<b>01 地域福祉の推進</b>												
【指標1(戦略:指標18)] 地域で、住民が互いに応えあっていると感じる市民の割合			B					C				健康福祉局
【業績評価指標1-1] ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数			B	B	B			C	B			
【業績評価指標1-2] ノスタップバスの導入率			B					A				
<b>02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援</b>												
【指標2] 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合			A					A				健康福祉局
【業績評価指標2-1(戦略:指標19)] 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、 就職に結びつけた人の割合			A	A	A			A	A			
【業績評価指標2-2] 学習支援を行った中学3年生の高校進学率			A					A				
<b>03 子どもを生きやすい環境の整備</b>												
【指標3(戦略:指標12)] 合計特殊出生率	少子化	B						B				こども・若者 未来局
【指標4(戦略:指標13)] 子どもを生きやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	A						A		A		
【業績評価指標3-1] 乳幼児の健康状況把握率	少子化		A		A			A				
【業績評価指標3-2] 妊娠届出時に保健師と面接している割合	少子化		A					A				
<b>04 子育て環境の充実</b>												
【指標5(戦略:指標14)] 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	B						B				こども・若者 未来局
【指標6] 子どもを必要とときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	少子化	B						B				
【業績評価指標4-1] 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合 (保育所)	少子化		B	B				A	B	B		
【業績評価指標4-2] 子育てサポーターの登録者数	少子化		A					B				
【業績評価指標4-3] 子どもの安全確認を行った割合			A					A				
<b>05 青少年の健全育成</b>												
【指標7] 不良行為少年補導人数	少子化	A						A				こども・若者 未来局
【業績評価指標5-1(戦略:指標15)] 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に 対する割合	少子化		B		A	A		A				
【業績評価指標5-2] 青少年健全育成組織の構成員数	少子化		B					B				
【業績評価指標5-3] 若年無業者・フリーターの相談者数に対する 就学・就職者数の割合			A					A				
<b>06 高齢者の社会参加の推進</b>												
【指標8(戦略:指標20)] 活動の場がある高齢者の割合		-						B				健康福祉局
【業績評価指標6-1] シルバー人材センターの就業延人員			B	B				B	B	B		
【業績評価指標6-2(戦略:指標21)] 社会参加を行う高齢者の割合			A					B				
【業績評価指標6-3] 高齢者大学 受講生の満足度			A					A				
<b>07 高齢者を支える地域ケア体制の推進</b>												
【指標9] 健康と感じている高齢者の割合		-						A				健康福祉局
【指標10(戦略:指標22)] 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じ ている人の割合		A						B				
【指標11] 介護サービス利用者の満足度		-						A				
新 【業績評価指標7-1] いきいき百歳体操の団体数			A	A				-	B	B		
【業績評価指標7-2] 介護支援ボランティア数			B					B				
【業績評価指標7-3(戦略:指標23)] 認知症サポーターの養成数			A					A				
【業績評価指標7-4] 小規模多機能型居宅介護の整備数			A					B				

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)			
08 障害者の自立支援と社会参加												
【指標12】 一般就労をした障害者の数	少子化	A				A						健康福祉局
【指標13(戦略:指標24)】 日中活動系事業所の利用者数	少子化	A				A						
【指標14】 相談支援を受けている件数	少子化	A				A						
【指標15】 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合		-				A		B	B			
【業績評価指標8-1】 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談 支援事業所数	少子化		A	A			A					
【業績評価指標8-2】 就労移行率が3割以上の事業所数	少子化		C				C					
【業績評価指標8-3】 共同生活援助の利用者数			A				A					
【業績評価指標8-4】 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者 の割合			-				A					
09 障害児の支援												
【指標16(戦略:指標25)】 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数 (利用者数)	少子化	C				B		B				健康福祉局
【業績評価指標9-1】 障害児通所支援の利用者数	少子化		A	B	B		A	B				
【業績評価指標9-2】 ペアレントトレーニング参加者数	少子化		D				C					
10 健康づくりの推進												
【指標17(戦略:指標26)】 自分が健康であると感じている人の割合		B				B						健康福祉局
【指標18】 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		B				B						
【業績評価指標10-1】 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率 (人口10万対)			A	B			B	B				
【業績評価指標10-2】 ゲートキーパー養成研修修了者数			A				A					
【業績評価指標10-3】 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人 数			A				B					
【業績評価指標10-4】 精神医学基礎研修参加者の理解度			A				A					
11 医療体制の充実												
【指標19(戦略:指標27)】 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		B				B						健康福祉局
【指標20】 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化	A				B						
【業績評価指標11-1】 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる 修学資金借受者及び借受者卒業生の数			A	A	A		A	B				
【業績評価指標11-2】 重症患者の市内搬送割合	少子化		B				B					
【業績評価指標11-3】 国民健康保険税の収納率			B				B					
12 保健衛生体制の充実												
【指標21(戦略:指標28)】 結核患者数		A				A						健康福祉局
【指標22(戦略:指標29)】 収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)		A				A						
【業績評価指標12-1】 麻疹風しん第1期予防接種の接種率			B				A					
【業績評価指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率			B	A			A	A				
【業績評価指標12-3】 収容した犬の返還・譲渡率			A				A					
【業績評価指標12-4】 収容した猫の譲渡率			A				A					
【業績評価指標12-5】 浴槽水等検査実施率			B				B					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
13 市民生活の安全・安心の確保												
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)			A				A					市民局
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)			B				A					
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合			A				A					
【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数				A	A		A		A			
【業績評価指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の 実施回数				A			A					
【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数				A			B					
【(戦略)指標30(旧業績評価指標13-4)] 自治会等による防犯カメラの設置台数				A			A					
14 災害対策の推進												
【指標26】 避難路整備 備率			A				A					危機管理局
【指標27】 浸水被害警戒対象地域の解消率			-				-					
【指標28(戦略:指標31)] 災害対策をしている市民の割合			A				A					
【業績評価指標14-1】 避難路整備延長				B	A		B		A			
【業績評価指標14-2】 緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消率				A			A					
【業績評価指標14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割 合				B			B					
【業績評価指標14-4】 土砂災害対策の認知度				A			-					
15 消防力の強化												
【指標29】 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害 の減少の割合			B				B					消防局
【指標30】 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率			A		A		C		B	B		
【業績評価指標15-1(戦略:指標32)] 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合				B			A					
【業績評価指標15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数				A			A					

学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市												
16 学校教育の充実												
【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化		A				A					教育局
【指標32(戦略:指標16)] 学校を楽しいと感じている児童・生徒の割合			B				B					
【業績評価指標16-1】 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数				A		A		A		A		
【業績評価指標16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化			A				A				
【業績評価指標16-3】 教職員の研修内容の満足度	少子化			A				A				
【業績評価指標16-4】 市立小・中学校のトイレの改修箇所数				B				B				
17 家庭や地域における教育環境の向上												
【指標33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる 保護者の割合	少子化		B				A					教育局
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化		B				A					
【指標35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合			C		B		B		B			
【指標36(戦略:指標17)] 地域行事に参加している子どもの割合			B				B					
【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化			B				A				
【業績評価指標17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数				A				A				
18 生涯学習の振興												
【指標37(戦略:指標33)] 学習機会を得ていると思う市民の割合			A				A					教育局
【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合			B				C		B	B		
【業績評価指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合				A	A		B					
【業績評価指標18-2】 市民講師養成講座の終了者数の累計				B			B					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)			
19 生涯スポーツの振興												
【指標39(戦略:指標34)】 スポーツを定期的に行う市民の割合		B		B		B		B				教育局
【業績評価指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数			A				A					
20 文化の振興												
【指標40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		B				B						市民局
【業績評価指標20-1(戦略:指標35)】 市民文化祭への参加者数及び入場者数			B				B					
【業績評価指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数			A		A		A		A			
【業績評価指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数			B				A					
【業績評価指標20-4(戦略:指標36)】 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合			-				-					
21 国際化の推進												
【指標41(戦略:指標37)】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合		B				B						総務局
【業績評価指標21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数			B		B		B		B	B		
新 【業績評価指標21-2】 多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数			A				-					
22 人権尊重・男女共同参画の推進												
【指標42(戦略:指標11)】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合		B				B						市民局
【指標43(戦略:指標10)】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合		B				B						
【指標44】 市審議会等における女性委員割合		B		B	B	B		B				
新 【業績評価指標22-1】 人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合			B				-					
新 【業績評価指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合			A				-					
23 世界平和の尊重												
【指標45(戦略:指標38)】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合		C		B	B	C		B				総務局
【業績評価指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数			C				C					

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市												
24 地球温暖化対策の推進												
【指標46】 市全体の温室効果ガス総排出量		B		B	B	B		B				環境経済局
【業績評価指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO <sub>2</sub> 削減見込量			B				B		B			
【業績評価指標24-2(戦略:指標40)】 再生可能エネルギー等によるCO <sub>2</sub> 削減見込量			A				A					
25 環境を守る担い手の育成												
【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合		B				B		B		B		環境経済局
【業績評価指標25-1】 環境講座への参加者数			A		B		A		B	B		
【業績評価指標25-2(戦略:指標41)】 環境啓発イベントにおける来場者数			B				C					
26 資源循環型社会の形成												
【指標48(戦略:指標46)】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量		B					B					環境経済局
【指標49】 リサイクル率		B					B					
【指標50】 ごみ総排出量		B		A	A		B		B			
【業績評価指標26-1】 街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数			A				A					
【業績評価指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数			A				C					

施策名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
27 廃棄物の適正処理の推進												
【指標51(戦略:指標47)】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で 処理される割合(家庭ごみ)			A				A					環境経済局
【指標52】 ゴミ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれている と感じる市民の割合			A		A		A		A			
新 【業績評価指標27-1】 一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合							-					
【業績評価指標27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数							A					
28 水源環境の保全・再生												
【指標53(戦略:指標42)】 管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)			B		B		B		B			環境経済局
【指標54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量			D				D					
29 人と自然が共生する環境の形成												
【指標55(戦略:指標43)】 緑地率			A				B					環境経済局
【指標56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる 市民の割合			A				A		A			
【業績評価指標29-1】 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積					A							
【業績評価指標29-2(戦略:指標44)】 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による 指定地域の箇所数												
30 生活環境の保全												
【指標57】 大気・水質規制基準適合率			B				B					環境経済局
【指標58(戦略:指標45)】 調査測定地点環境基準適合率			B				B		A			
【業績評価指標30-1】 環境関係法令に基づく立入検査総数					A							
【業績評価指標30-2】 合流改善事業整備進捗率												
31 快適な都市空間の創造												
【指標59】 市街地・公共施設等における緑化満足度			A				A					環境経済局
【指標60】 緑化活動に取り組む市民の割合			D				D					
【指標61(戦略:指標48)】 公園の満足度			B				B		B	B		
【業績評価指標31-1】 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積					B							
【業績評価指標31-2】 市民緑化事業の花苗などの配布団体数												
【業績評価指標31-3】 都市公園の供用開始数												
32 雇用対策と働きやすい環境の整備												
【指標62(戦略:指標1)】 有効求人倍率	雇用促進 少子化	A					A					環境経済局
【指標63】 ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している 中小企業の割合	雇用促進 少子化	-			A		-		A			
【業績評価指標32-1】 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	雇用促進 少子化		A									
【業績評価指標32-2】 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰への エントリー数	雇用促進 少子化		A									
33 地域経済を支える産業基盤の確立												
【指標64】 製造品出荷額等	雇用促進	-					-					環境経済局
【業績評価指標33-1(戦略:指標2)】 企業立地に係る事業計画認定数	雇用促進		B		B				C	B		
【業績評価指標33-2】 中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数	雇用促進		B							B		
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援												
【指標65】 新規の開業事業所数	雇用促進	A					A					環境経済局
【指標66(戦略:指標3)】 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進	-			A		-			A	A	
【業績評価指標34-1】 創業相談会参加者数	雇用促進		A									
【業績評価指標34-2】 ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進		A									

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
35 商業・サービス業の振興												
【指標67】 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-				-						環境経済局
【業績評価指標35-1(戦略:指標4)】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		-	A			A	B	B			
【業績評価指標35-2(戦略:指標5)】 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		A				A					
36 都市農業の振興												
【指標68(戦略:指標6)】 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	B				B					環境経済局	
【指標69(戦略:指標7)】 市内農業生産量	雇用促進	C				C						
【業績評価指標36-1】 新規就農者の人数	雇用促進		A		B		A		B			
【業績評価指標36-2】 JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		A				A					
37 魅力ある観光の振興												
【指標70(戦略:指標8)】 入込観光客数	雇用促進	B				B					環境経済局	
【指標71(戦略:指標9)】 1人あたりの観光客消費額	雇用促進	C				B						
【業績評価指標37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		A		B		A		B			
【業績評価指標37-2】 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		-				B					
【業績評価指標37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		C				B					
活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市												
38 計画的な土地利用の推進												
【指標72】 特定保留区域の市街化編入率		D				D					都市建設局	
【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積		A				A						
【業績評価指標38-1(戦略:指標64)】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積			A		A		A		A			
【業績評価指標38-2(戦略:指標65)】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積 の割合			B				B					
新 【業績評価指標38-3】 特定保留区域における土地区画整理事業又は地区 計画策定面積			A				-					
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成												
【指標74(戦略:指標66)】 市内3拠点の駅乗降客数		A				A					都市建設局	
【業績評価指標39-1】 相模大野駅周辺の通行量			-		A		B		A			
【業績評価指標39-2】 市道すずきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺における 路線債			A				A					
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化												
【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間地域	B				B			A		都市建設局	
【業績評価指標40-1(戦略:指標67)】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	中山間地域		A		A		A					
41 広域的な交流を支える交通体系の確立												
【指標76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計 時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)		-				-					都市建設局	
【指標77(戦略:指標68)】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動 時間の短縮(片道)		-			A				A	A		
新 【業績評価指標41-1】 国道整備事業の実施事業数			A									

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
42 地域を支える交通環境の充実												
【指標78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)			-				-					
【指標79(戦略:指標49)] 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く) に対する公共交通カバレッジ			A				A					
【業績評価指標42-1(戦略:指標50)] 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の 整備済延長				A				A		A		
新【業績評価指標42-2】 市道整備事業の実施事業数				A				-				
新【業績評価指標42-3】 橋りょうの修繕・更新実施数				C				-				
43 公共交通を中心とする交通体系の確立												
【指標80(戦略:指標51)] 人口規模に対する公共交通の利用割合			A				-					
【業績評価指標43-1(戦略:指標52)] 放置自転車等の台数				A				A		A		
44 魅力ある景観の保全と創造												
【指標81】 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A					A				
【指標82(戦略:指標54)] 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合			A		A	A		A				
【業績評価指標44-1(戦略:指標53)] 接道緑化の延長距離				A				A				
45 安全で快適な住環境の形成												
【指標83(戦略:指標55)] 住環境のルールを定めている地区の数			A					A				
【指標84(戦略:指標56)] 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)			B					B		A		
【業績評価指標45-1] 戸建て住宅の耐震診断補助申請件数				D	A	A			A			
【業績評価指標45-2] マンション管理セミナー参加者数				A					B			
46 基地の早期返還の実現												
【指標85(戦略:指標39)] 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の 割合			B					B		A		
市民とともに創る自立分権都市												
47 分権型のまちづくりの推進												
【指標86(戦略:指標57)] 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めて いると感じる市民の割合	中山間		B					B				
【業績評価指標47-1] 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間			B					B	B	B	
【業績評価指標47-2(指標87)] 地域活動への参加率	中山間			C					B			
48 皆で担うまちづくりの推進												
【指標87(戦略:指標58)] 地域活動への参加率	少子化		C					B				
【指標88(戦略:指標59)] 市民活動への参加率			B					A				
【指標89] 市内のNPO 法人数			A					A				
【業績評価指標48-1] 街美化アダプト制度の実施団体数	少子化			B	B	B			B	A		
【業績評価指標48-2] さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数				B					B			
【業績評価指標48-3] ボランティア認定制度における活動認定者数				A					A			



施策名称 指標	総合戦略 基本目標	平成29年度実績				【参考】平成28年度実績				改善工程表 (有: )	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1・2次評価)	総合評価 (3次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
49 行政サービス提供体制の充実												
【指標90(戦略:指標60)】 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができると感じる市民の割合		B		B		B		A				市民局
【業績評価指標49-1(戦略:指標61)】 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、 窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)			B				A					
50 市民と行政のコミュニケーションの充実												
【指標91(戦略:指標62)】 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合		B		B		B		A	B			総務局
【指標92(戦略:指標63)】 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合		B				B						
【業績評価指標50-1】 回答までに要する日数			A				A					
【業績評価指標50-2】 市ホームページ閲覧者の満足度			A				A					

「平成30年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式

平成 30 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO	<input type="text"/>		
政策の基本方向	NO	<input type="text"/>		
施策名	NO	<input type="text"/>	施策所管局	<input type="text"/>
総合戦略の基本目標		<input type="text"/>	局・区長名	<input type="text"/>

2 施策の目的・概要

めざす姿	<input type="text"/>
取組の方向	1 <input type="text"/>

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
	1	【指標】 <input type="text"/>	【業績評価指標】 <input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		【指標】 <input type="text"/>	【業績評価指標】 <input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		【指標】 <input type="text"/>	【業績評価指標】 <input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H29年度は見込額

[単位:千円]

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総事業費の増減分析
事業費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
人件費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
総事業費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
施策に対する市民1人あたりコスト[単位:円]	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

職員1人あたりの人件費は、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成29年度		平成30年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	[課]		実績	
			評価	
2	[課]		実績	
			評価	
3	[課]		実績	
			評価	
4	[課]		実績	
			評価	
5	[課]		実績	
			評価	
6	[課]		実績	
			評価	
7	[課]		実績	
			評価	
8	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	[課]					
2	[課]					
3	[課]					
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					
8	[課]					

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位:】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
						評価		

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
目標設定の考え方	【単位:】							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %								
						評価		

A: 年度別目標を(上回って)達成

B: 年度別の目標の値を80%以上達成

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

(2) 今後の具体的改善策

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

--

(2) 今後の具体的改善策

--

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成29年度の取組についての総合評価】

--

1次評価

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

--

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

--

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

「平成 29 年度 総合計画進行管理 2 次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式

施策名	No.		所管局	局	局長名	
-----	-----	--	-----	---	-----	--

平成 28 年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率 (%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1				%	
成果指標 2				%	
業績評価指標 1				%	
業績評価指標 2				%	
1 次評価 (所管局による自己評価)		2 次評価 (総合計画審議会による外部評価)			

対応方針

No.	項 目	内 容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	

No.	項目	内容			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している				
5	平成30年度当初予算へ反映した内容	平成29年度 当初予算	千円	平成30年度 当初予算	千円

### 改善工程表

No.	項目	内容			
		第1四半期 [H30.1月~3月]	第2四半期 [H30.4月~6月]	第3四半期 [H30.7月~9月]	第4四半期 [H30.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している				
2	対応方針及び改善工程スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策				



相模原市総合計画審議会を開催経過（平成30年度進行管理）

月 日	議 事
5月21日	総合計画進行管理について 業績評価指標の見直しについて
7月24日	平成30年度1次評価の結果等について 総合計画進行管理の2次評価案等について ・施策1、2、5、9、11、24、26、27、28の3次評価 ・施策4、6、7、8、25、31の改善工程表モニタリング
7月31日	総合計画進行管理の2次評価案等について ・施策13、16、22、23、33、36、44、48の3次評価 ・施策15、18、21、35、47、50の改善工程表モニタリング ・施策34に関連する地方創生関連交付金を活用した事業の評価
9月28日	平成30年度3次評価結果について 建議書（案）について

9月28日は、平成29年度に委嘱された委員10名で構成される進行管理部会（平成30年8月22日設置）による審議

相模原市総合計画審議会（進行管理部会）委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
1	荒井 容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	
2	大谷 聡穂	公募	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	審議会副会長 進行管理部会副会長
4	栗田 愛子	公募	
5	高田 泉	公募	
6	中田 恭子	青山学院大学 理工学部 化学・生命科学科 准教授	
7	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 准教授	
8	西田 恵一郎	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	
9	林 佳美	公募	
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	審議会会長 進行管理部会会長